

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 生活・人権専門部会

協定項目	13 組織・機構の取扱い	関係項目	人権尊重のまちづくり審議会
調整の内容	新制度に再編。堺市において人権擁護法の推移を勘案しながら人権条例を制定し、その中に人権施策を推進するための審議会を設置する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称： 目的：	名称：美原町人権尊重のまちづくり審議会 目的：美原町人権尊重のまちづくり条例に基づき、人権啓発に関する重要事項を審議する。		堺市において人権擁護法の推移を勘案しながら人権条例を制定し、その中に人権施策を推進するための（仮称）人権施策推進審議会を設置する。

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
13 組織・機構の取扱い	堺市情報公開審査会	情報公開審査会	堺市制度で実施	堺市制度で実施
13 組織・機構の取扱い	堺市個人情報保護審議会		堺市制度で実施	堺市制度で実施
13 組織・機構の取扱い	堺市青少年問題協議会	青少年問題協議会	堺市制度で実施	堺市制度で実施

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
13 組織・機構の取扱い	堺市同和行政協議会		堺市制度で実施	堺市制度で実施